

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	あさぎり町 (43035)
地域名 (地域内農業集落名)	須恵地区 (覚井、屯所、阿蘇、寺池)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	383.00	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	331.30	ha
② 田の面積	240.20	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	91.10	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.80	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	31.50	ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	14.90	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11.30	ha
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【阿蘇・屯所地区】当地区では、若い経営体は3軒しかない。

【寺池地区】当地区では、若い経営体が少なく若い農家としては50歳代～60歳代といわれるほど高齢化している。

【覚井地区】当地区では、若い経営体は2軒しかない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

須恵地区においては現在108経営体が営農を行い、畜産農家数も21件と少なくはない状態である。令和5年度に実施したアンケートで規模縮小すると回答された農家と80歳以上の農家の減少が見込まれる耕地面積は27.65haで、当該地域内での規模拡大を希望される耕地面積11.5haを上回っている。しかし、令和6年度に農事組合法人須恵かちやあが設立しており、令和10年度までに20haの集積を目標としているため当該法人を含めると減少が見込まれる面積を賄うことができるため、農地中間管理機構を活用しながら適正な担い手に農地を集約していくことで集積が期待できる。ただし、山間部に近い農地については、耕作条件次第で受け手とのマッチングが困難な場合も考えられるため地域で検討し、中山間地域等直接支払制度等を活用し保全を図る。

また、70歳以上の経営体が46%、60歳以上では80.9%と高齢化が懸念されるため、次の10年に備え法人の集積面積の拡大を地域全体で検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
貸借の見込まれる農地については積極的に農地中間管理機構への貸し付けを進め、目標地図により適正な担い手を検討し、規模拡大を希望する農家に農地集積・集約を行う。				
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	69.04	%	将来の目標とする集積率	70.05 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標				
地域内は少子高齢化、担い手不足により集積が進まない状況であるが、農事組合法人の設立により効率的な集積が見込まれる。目標地図により適正な担い手による集積を進めつつ、法人の規模拡大により現状の集積率を維持していく。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
目標地図により適正な担い手を検討し、規模拡大を希望する農家に集積、集約を行っていく。 農事組合法人須恵かちやあによる集積を行っていく。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
貸借の見込まれる農地について積極的に農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向や目標地図による適正な担い手を検討し段階的に集約化を進める。				
(3)基盤整備事業への取組				
概ね基盤整備は完了しているが今後、担い手のニーズを踏まえ、農用地の大区画化を検討していく。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
兼業農家においても継続して耕作を行う農家については優良な担い手ととらえ、市町村やJAと連携し支援を行う。また、農業支援センターや受託組織の充実を図り、生産支援をおこなう。				
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組				
地域内で農作業の効率化を図るため農事組合法人須恵かちやあや農業支援センターへ作業委託をおこない遊休農地の発生防止を図る。				

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
受託組織による除草やドローンによる防除等、省力化しながら地域内の健全な農地保全、農業用施設の管理を行っていく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
計	別紙のとおり		ha 0 ha	ha 0 ha		ha 0 ha	ha 0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	SU107	耕起、田植、収穫全般	水稻、麦、大豆、そば
2	SS001	農作業全般、除草	全品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。